

令和7年3月3日

市内地域密着型サービス事業所 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

令和7年度運営推進会議（介護・医療連携推進会議）の開催について（報告依頼）

日頃より市政並びに市介護保険行政にご理解とご協力を賜りまして誠にありがとうございます。

さて、「各務原市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例」に規定されています「運営推進会議」及び「介護・医療連携推進会議」につきまして、令和7年度の開催日時等の取りまとめをさせていただきます。

大変お忙しいところ恐縮ですが、下記のとおり、開催予定のご報告をお願い致します。

記

1. 開催方法

対面形式による開催となります。（書面による方法は認められませんのでご注意ください。）

また、開催にあたっては、オンラインによる実施が可能です。ただし、利用者又はその家族が参加する場合にあっては、テレビ電話装置等の活用について当該利用者等の同意を得なければなりませんのでご承知おきください。

2. 対象事業所と開催頻度

- | | |
|------------------------|--------------------|
| ➤ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 | ⇒ おおむね6か月に1回（年に2回） |
| ➤ 地域密着型通所介護 | ⇒ おおむね6か月に1回（年に2回） |
| ➤ 認知症対応型通所介護 | ⇒ おおむね6か月に1回（年に2回） |
| ➤ 小規模多機能型居宅介護 | ⇒ おおむね4か月に1回（年に3回） |
| ➤ 看護小規模多機能型居宅介護 | ⇒ おおむね4か月に1回（年に3回） |
| ➤ 認知症対応型共同生活介護 | ⇒ おおむね4か月に1回（年に3回） |
| ➤ 地域密着型特定施設入居者生活介護 | ⇒ おおむね4か月に1回（年に3回） |
| ➤ 地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護 | ⇒ おおむね4か月に1回（年に3回） |

3. 令和7年度開催予定について

開催日時について、次のURL又は二次元コードからご報告をお願いします。

(1) 報告方法：入力システム「LoGo フォーム」：<https://logoform.jp/f/lgbnX>

(2) 報告期限：令和7年3月31日（月）

(3) その他：報告後にやむを得ず変更する必要がある場合は、事前に構成員の方へご連絡をお願いします。



4. 記録の作成及び公表

会議録については、協議事項等について意思統一を図るため、2週間以内に会議出席者全員に提出してください。また、各事業所において掲示するなどして公表する必要がありますが、この際、利用者・利用者家族、構成員等が記載されている場合は、プライバシー確保の観点から氏名を伏せてください。

各務原市 健康福祉部 介護保険課 施設指導係			
係長	熊澤	担当	奥村
電話	058-383-2067 (直通)		
FAX	058-383-6365		
メール	kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp		